

制限付一般競争入札発注情報(委託)

公 告 日	令和 5 年 10 月 18 日
業 務 番 号	2023102300
件 名	令和5年度 下水道事業 セセラギ東条下水汚泥収集運搬業務委託(長期継続契約)
場 所	加東市新定659番地(せせらぎ東条)
概 要	下水汚泥収集運搬 一式(38t/月×12カ月＝456t) ※詳しくは設計図書等を参照すること
履 行 期 間	令和 5年12月 1日 から 令和 6年11月30日 まで
入 札 方 式	制限付一般競争入札(事後審査型)
入 札 日 時	令和 5年11月 7日(火) 9時00分 から 令和 5年11月 8日(水) 15時00分 まで
開 札 日 時 場 所	令和 5年11月 9日(木) 11時10分(予定) 加東市役所5階501会議室
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	加東市契約規則第29条の規定による
最 低 制 限 価 格	無
前 払 金	無
部 分 払 金 等	有
設 計 図 書 等	加東市ホームページ(入札・契約情報)からダウンロードしてください
入札参加条件	☐ 公告日現在で「令和5年度加東市入札参加資格者名簿」に登録されていること 地域要件 ☐ 公告日現在で兵庫県内に本店又は支店等を有する者 対象ランク等 ☐ 公告日現在で加東市に「廃棄物処理」で役務提供登録している者 ☐ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に規定する収集運搬業の許可を有する者 その他 ☐ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に基づく加東市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと ☐ 入札参加申込期限日において国、地方公共団体から指名停止を受けていないこと ☐ 公告日現在で、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと ☐ 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年加東市条例第22号)第2条(第4号を除く。)に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと
制限付一般競争入札参加申込書	加東市ホームページ(入札・契約情報)からダウンロードしてください
入札参加資格確認資料	申込期間 令和 5 年 10 月 27 日(金) 17 時 15 分 まで ※制限付一般競争入札参加申込書に申込者名等を入力し電子入札システムにより送信すること 提出書類 ☐ 制限付一般競争入札参加申込書兼誓約書 ☐ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づく収集運搬業の許可証の写し
設計図書等に対する質問	質問の受付方法 質問書の受付はE-mail(nyusatsu@city.kato.lg.jp)のみ ※様式は加東市ホームページ(加東市一般(指名)競争入札関係【様式】)からダウンロードしてください 質問の受付期間 令和 5 年 11 月 2 日(木) 17 時 15 分 まで 【送信後に必ずTEL(0795-43-0414)連絡のこと】 質問の回答方法 入札日の前日までに、電子入札システムに登録されているE-mail(紙入札の場合は登録されているFAX番号)あてに一斉回答

そ の 他	□この公告に定めないことについては、加東市契約規則及び加東市電子入札運用基準の規定による □入札の参加申込みについて 入札への参加を希望する者は、入札参加申込期間内に兵庫県電子入札共同運営システムから入札参加申込みを行う際に「制限付一般競争入札参加申込書兼誓約書」を添付し、提出してください(事後審査のため、入札参加申込時に入札参加資格確認資料の添付は不要)。 □入札参加資格確認資料の提出 開札後、落札候補者は、市が指定した期限日までに入札参加資格確認資料(制限付一般競争入札参加申込書兼誓約書を除く。)を加東市総務財政部管財課(加東市役所4階)に持参又はE-mail(keiyaku@city.kato.lg.jp)で提出してください(送信後に必ずTEL(0795-43-0414)連絡のこと)。 □紙入札について 加東市電子入札運用基準第11条の規定に基づき、紙入札による入札参加を希望する者は、入札参加申込期間内に「紙入札承認申請書」、「入札参加資格確認資料(制限付一般競争入札参加申込書兼誓約書を含む。)」及び「長形3号封筒(244円分の切手を貼付し、返信先を記入すること)」を加東市総務財政部管財課(加東市役所4階)まで提出(持参のみ)してください。 □入札について 入札金額は、必ず「税抜き」の金額としてください(紙入札の場合も同様)。 □積算内訳書 入札時に積算内訳書(任意様式)を提出してください。ただし、積算内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額を拘束するものではありません。 □長期継続契約について 本契約は、加東市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく契約とし、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することがある。
--------------	--